

相談無料！

お持ちの空き家でお悩みの方へ…

空き家を所有している方、相続する予定の方、今後自宅が空き家になりそうな方のために、気軽に相談できる無料相談会です。

一組の相談に対して、町職員と不動産の専門家が対応します。行政と専門家の双方に相談ができ、客観的なアドバイスが得られますので、この機会に是非ご活用ください。



令和6年2月17日(土)

9:30 ~ 12:00

令和5年度

山北町空き家相談会

1. 会場

山北町健康福祉センター 1階相談室2

2. 相談時間

- ① 9:30~10:00
- ② 10:00~10:30
- ③ 10:30~11:00
- ④ 11:00~11:30
- ⑤ 11:30~12:00

※1組最大30分まで

3. 相談員

- ・山北町定住対策課職員
- ・不動産事業者(山北町定住相談アドバイザー)

4. 申込期間

令和6年1月22日(月)~2月16日(金)
※定員5組(定員になり次第締切)

5. 申込方法

電話、FAX又はメールにて「氏名、住所、連絡先、対象物件、希望の相談時間」を入れてお申込みください。

6. 申込・問合せ先

やまきた定住相談センター(山北町定住対策課)

☎ 0465-75-3650 FAX 0465-75-3661

✉ teijyu@town.yamakita.kanagawa.jp

受付時間 平日8:30~17:15(土曜・日曜・祝日休み)